

第110回サービス統計・企業統計部会 議事概要

1 日 時 令和3年6月22日（火）14:00～15:15

2 場 所 遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

椿 広計（部会長）、岩下 真理

【臨時委員】

菅 幹雄、成田 礼子

【審議協力者】

経済産業省、日本銀行

【調査実施者】

総務省統計局統計調査部経済統計課：上田課長ほか

経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室：沓澤室長ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：萩野室長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：中村審査官、大村国際統計企画官ほか

4 議 題 科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査の変更について

5 概 要

- 前回部会において再整理や追加説明が求められた事項の審議を行い、その後、審査メモに沿って、「科学技術研究調査の変更」について審議が行われた。
- その後、答申（案）の方向性について、椿部会長から事項ごとに確認し、部会として了承された。また、答申（案）については、今後、椿部会長において整理をした上で書面決議を行い、7月開催予定の統計委員会に報告することとされた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

（1）前回部会において再整理・追加報告が求められた事項

- ・ （「組織再編行為の状況」における選択肢の）修正案について、利活用ニーズが特段想定されないことを踏まえ、「合併」を「新設合併」と「吸収合併」の二つの選択肢に分割しないこととするほか、「会社分割」についても「新設分割」と「吸収分割」の二つの選択肢に分割しないとのことで、これらの対応については特に問題ないとする。

また、「事業譲渡」についても、選択肢の表記中から「一部」の文言を削除し、「全部事業譲渡」を含めて網羅的に把握するほか、「事業譲受」についても、前回調査の

選択肢の表記中から「一部」の文言を削除した上で、前回調査までと同様、引き続き把握するとのことで、こちらについても適当であると思う。

(2) 科学技術研究調査の変更

- ・ 御説明の中で、「開発研究」と「研究開発」が混在しているように思えるが、用語を統一しなくてよいのか。企業会計では、一般的に、「研究開発」を用いている。
- ⇒ 会計分野では「研究開発費」が用いられているが、科学技術研究調査においては、「研究」の性格的な区分として、「基礎研究」、「応用研究」、「開発研究」という用語を用いている。

(3) 答申（案）の方向性の取りまとめ

- ・ 科学技術研究調査について、今回の変更案では、調査事項を増やすこととなった。一方で、報告者の負担軽減という観点も重要であると考えているが、本部会ではどのように考えているか。
- ⇒ 報告者負担を軽減することが目的というよりも、むしろ、その報告者負担によって、本業である研究活動等に支障を及ぼすことがないように、まずは報告者負担の実態を適切に把握した上で、問題があるのであれば、調査事項の適正化を図ればよいのではないか。
- ⇒ それでは、今後は報告者負担の実態を適切に把握した上で、将来の計画改定に臨むべき、といった内容を「今後の課題」として盛り込む方向でよろしいか。
- ⇒ 問題ない。
- ・ 答申（案）の方向性については、基本的に了解されたものと認識する。今後、答申（案）を整理した上で、7月上旬を目処に、委員の方々に確認をお願いする。

(以 上)